

令和５年度 第２次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和５年度の主な取り組み内容	今後の方向性
政策Ⅰ 住環境 住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち						
Ⅰ-1	計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり	150	都市計画運営事業	都市計画課	計画的な土地利用の推進に向けて「都市計画マスタープラン」「土地利用方針」「立地適正化計画」に基づく各種事業や取組が適切に遂行できているか、ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理を行った。	関係機関と連携し、各法令に基づく指導及び現況確認を通じて計画的で適切な土地利用の誘導を行っている。また、市全体の取り組みについて総合計画や土地利用方針その他各種計画に沿って分野別構想や方針について効率的な具体策を検討していく必要がある。
		1223	牛津拠点地区市街地活性化推進事業	都市計画課	牛津駅周辺の都市機能誘導区域を対象とした市街地活性化を推進するため、「都市再生整備計画」に掲げる事業評価分析を行った。また、官民連携による住民主体型の駅イベントやイルミネーションを実施した。	地域の賑わい、活力あるまちづくりを推進するため、計画に基づき、地域住民の日常生活を支える拠点として牛津駅周辺の整備を行ってきたが、今後は、地域住民を巻き込んだ地域活動の促進が必要不可欠であることから、官民の役割分担を行いながら、ソフト事業の検討も含め活力あるまちづくりを推進していく。
		1393	牛津駅前広場整備事業	都市計画課	牛津駅周辺の都市機能誘導区域を対象とした賑わいの創出と交通利用者の利便性を高めるため、牛津駅前支線２号線道路及び牛津地域の交流拠点である牛津駅前広場の整備を行った。	都市構造再編集支援事業補助金を活用し、地域の特性を活かしつつ拠点地区の形成を目指した牛津駅前広場が令和５年度末に完成した。（令和５年度事業完了）
		1051	移住・定住対策事業	定住推進課	定住人口の確保と地域の活性化を図るため、移住に関する相談対応や地方創生移住支援事業費補助金、さが暮らしスタート支援事業補助金、過疎地域定住促進住宅取得奨励金、空き家改修費助成事業補助金等の交付による支援を行った。 また、受け皿の確保として、空き家の活用に向けた空き家バンクの運営を行った。	移住・定住施策の推進にあたっては、単に小城市の魅力をＰＲするだけでなく、子育て等他の施策と連携しながら取り組んでいく必要がある。年々増加している空き家の利活用を促進することで、移住・定住の受け皿の確保につなげていく。 空き家対策を進める上では、専門的知識やマンパワー不足が課題であることから、相談窓口や空き家バンクの運営を、空き家の活用実績や各種専門家と連携したネットワークを持つＮＰＯ等に委託することで、空き家所有者等からの相談内容に応じた具体的な手法の提案や必要な支援に繋げることができ、更なる成果向上が見込める。
Ⅰ-2	快適な生活環境の保全と循環型社会の形成	1043	空家等対策推進事業	定住推進課	生活環境保全のため、空家等の適切な管理と利活用の促進に向けた空き家セミナー・相談会を実施した。また、危険空家等を減らす取り組みとして、危険空き家等除却補助金の交付や行政代執行（特定空家等除却）を実施した。	増え続ける空き家対策として、市報や固定資産税納税通知書等に空き家の適正管理に関するチラシを同封し、周知・啓発を図るとともに、空き家セミナーや相談会を開催し、利活用や除却に繋げている。 今後も、空家等実態調査やアンケート結果を活用しながら空き家の把握と発生抑制に努めるとともに、民間と協働による空き家の活用など、移住施策とも連携しながら空き家解消に向け引き続き取り組んでいく。
		1235	ごみ減量啓発事業	環境課	ごみの減量や適正分別など環境の保全に対する意識の向上を図るため、市民団体と協働による啓発活動やごみ分別カレンダーの作成、出前講座の開催等を行った。	ごみの分別や減量化に対する意識の向上に向けて、啓発が行き届きにくい若年層をターゲットとした対策として、SNSやOgigigアプリ等を活用した有効的な啓発活動を行っていく。 また、一方でごみ発生抑制に向けた取り組みとして、粗大ごみのリユース等を推進していく。
Ⅰ-3	水道水の安全・安定供給	上水	小城市水道事業計画策定業務	水道課	老朽化する水道施設の適切な維持管理と、将来にわたって持続可能で安定した水道事業経営を行うため、水道施設更新計画、水道事業経営戦略を策定した。（令和４年度事業完了）	—（令和４年度事業完了）
Ⅰ-4	下水処理の充実	下水	小城処理区事業	下水道課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共水域の水質保全に資することを目的として、社会資本整備総合交付金の計画に基づき、小城処理区における下水道管渠整備（L＝2,092.6m）及び舗装復旧工事を行った。	「小城市下水道全体計画再編事業」により、令和４年度に下水道整備区域の見直し（縮小）を行ったが、区域外においても市営浄化槽事業と併せて効率的に整備を行う方針であり、令和８年度整備完了を目標として事業を進めている。 今後の整備計画としては小城処理区が大半を占め、令和８年度まで当面は過渡期を迎えることから、国庫補助金の確保と、下水道に関する高度な知識を要した人材の確保を行いながら、近年の資材高騰と処理区特有の地質により高騰している整備コストを抑えるべく、新技術などによる効率的な整備方法を検討していくことなどが求められる。
		下水	市営浄化槽事業	下水道課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共水域の水質保全に資することを目的として、汚水処理事業の一つとして生活排水の適正な処理を促進すべく、市内の公共下水道計画区域及び農業集落排水処理区域を除く区域において、市営合併浄化槽設置工事（126基）を行った。	令和４年度に行った下水道計画区域の見直しに伴い、市営浄化槽処理促進区域が大幅に拡大となったことで、市営浄化槽の設置希望者が増加した。発注方法の見直しを行うなど業務の効率化を進める一方で、事務作業が一時期に集中し、手続きや設置工事に伴う業務に多くの時間と労力を要しており、年間の整備計画の均一化を進めていく必要がある。
		下水	下水道全体計画再編事業	下水道課	平成21年度の全体計画策定から10年以上が経過し、汚水処理施設の整備を取り巻く環境が大きく変化していることを受け、限られた財源の中で安定的、継続的かつ効率的に下水道を利用できるよう、令和４年度に見直しを行った汚水処理整備区域に沿って、公共下水道事業計画の変更及び下水道全体計画の変更認可を行った。	国の10年概成方針を受け、令和３年度より全体計画再編事業へ着手し、令和４年度に下水道計画区域と市営浄化槽区域の見直しが完了したことで、現在の小城市にとって最適な汚水処理整備区域が設定された。令和５年度に区域の変更認可を得て、今後の効率的な下水道整備と、市営浄化槽の早期整き込みによる水洗化向上に寄与できたものと考ええる。（令和５年度事業完了）
		下水	下水道普及啓発事業	下水道課	生活環境の保全と公共水域の水質保全に資する下水道の接続促進を図るため、戸別訪問や相談会を実施した。また、普及啓発事業の一環として、三日月、牛津、砥川、芦刈、桜岡、三里地区の小学４年生を対象に下水道教室を実施した。	接続には多額の費用がかかることなどから、接続がなかなか進んでいない状況である。 下水道事業の安定経営のためにも接続促進は重要な課題であり、戸別訪問や広報誌などによる周知活動のほか、小学校４年生を対象とした下水道教室の開催や、牛津産業まつり等での啓発活動などを行っている。 戸別訪問においては、令和５年度は年間1,000件を目標に実施し、一定の効果が見込めたことから今後も継続的に実施していく。

令和５年度 第２次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和５年度の主な取り組み内容	今後の方向性
政策２ 交通 安全に みんなが行き交うまち						
2-1	道路の保全と交通網の充実	1008	橋りょう補修事業	建設課	老朽化により劣化した橋りょうの適切な維持管理を行い、円滑な道路機能の維持を図るため、長寿命化計画に基づき、橋梁点検を70橋、判定Ⅲと診断された橋梁の補修工事を6橋、補修設計業務を1橋実施した。（補修工事については、1巡目点検で判定Ⅲ以上と診断された54橋について令和５年度ですべて完了。）	市が管理する橋りょうのうち、令和５年度現在で建設後50年を経過している橋りょうは全体の14%を占め、令和15年には75%程度にまで増加すると見込まれており、橋りょうの適切な維持管理に向けて、限られた財源のなかで計画的かつ効率的に取り組んでいく必要がある。 コスト縮減に向けては、定期的に点検を実施し、損傷が大きくなる前の対策として橋りょうの耐久性を延ばす長寿命化や財政的に有利な新技術の活用も検討していきたい。
		143	道路新設改良事業	建設課	一般車両及び歩行者の交通の安全と利便性を確保するため、市道の拡幅や歩道の設置等の道路改良工事を行う。令和５年度は、市道久米緑(JA施設内)の測量設計業務(R４線越)、市道三ヶ島・大和線路肩設置工事を実施した。	道路管理者として一般交通に支障を及ぼさないよう、まずは既存の道路を常時良好な状態に保つよう維持管理していく必要がある。 一方で、近年増加している通学路の痛ましい事故や地域からの道路の安全対策への要望を踏まえ、道路幅員が狭く日常生活に支障をきたしている箇所や未舗装道路で交通環境が悪い箇所等、緊急性の高い箇所から優先的に、財政状況も鑑みながら道路改築や歩道設置に対応していきたい。
		976	社会資本整備総合交付金事業（新設改良）	建設課	交通の安全確保と円滑化を図るため、比較的規模の大きな改良工事を国の社会資本整備交付金を活用して行う。令和５年度は、小城公園・本告線道路改良事業（H31～R５年度）歩道設置工事（R４線越）、小城公園・本告線交通安全施設整備工事（R４線越）、本告・杉町線歩道設置事業（R２～８年度）用地買収（登記）、西川・前満江線歩道設置事業（R５～８年度）測量設計業務を実施した。	道路管理者として一般交通に支障を及ぼさないよう、まずは既存の道路を常時良好な状態に保つよう維持管理していく必要がある。 一方で、近年増加している通学路の痛ましい事故や地域からの道路の安全対策への要望を踏まえ、道路幅員が狭く日常生活に支障をきたしている箇所や未舗装道路で交通環境が悪い箇所等、緊急性の高い箇所から優先的に、財政状況も鑑みながら道路改築や歩道設置に対応していきたい。
		1211	多久佐賀道路アクセス道路整備事業	都市計画課	佐賀唐津道路の整備に係る小城インター（仮称）に接続するアクセス道路の整備として、多久佐賀道路（Ⅰ期）の早期着工に向け、国と協議しながらルートの検討を行った。	佐賀唐津道路の本線整備のスケジュールを確認しながら、国との協議を行い、アクセス道路の形状等について検討を進めていく。
		1136	公共交通維持活性化事業	都市計画課	みんなが安心して行き交う地域公共交通を目指して、地域公共交通活性化協議会を設置し、巡回バス・循環バス・乗合タクシー等の運行を行うとともに、利用促進に向けた周知活動（市報等への掲載、チラシ配布等）を行った。	市内巡回バス・乗合タクシーを始めとした公共交通サービスのルートやダイヤの見直しについては、市民の多様なニーズを把握し、運行事業者と協議していく。デマンドタクシーやＡＩバス等の導入検討においては、運行事業者の運転士確保の問題や運行費用の課題もあるため、他市の事例等も参考にしながら協議を進めていく必要がある。 また、高齢者の利便性を考慮した福祉サービスとの連携についても検討していく必要がある。
2-2	交通安全対策の充実	80	交通安全対策事業	防災対策課	交通安全に対する意識の向上を図るため、交通安全指導員による交通安全教室、街頭啓発・指導、各季の交通安全運動など関係機関と協力し、啓発活動を実施した。 また、通学路を中心に交通危険箇所の点検・確認を行い、通学路の安全確保に取り組んだ。	事業効果として、交通事故件数については、年度間で増減はあるものの、減少傾向で一定の効果があるものとみている。 交通安全は、市民一人ひとりの意識改革が必要不可欠であることから、警察や交通安全協会などの関係機関と連携した啓発活動に引き続き取り組んでいく必要がある。
		552	交通安全施設整備事業	建設課	交通安全環境の充実を図るため、道路整備事業等と連携し、要望や調査による緊急性に応じて交通安全施設整備（カーブミラー・ガードレール・転落防止柵の設置等）を行った。	毎年多数の案件が要望されており、年度内にすべての対応は難しい状態である。また、今後も異常気象や経年劣化等による修繕箇所の増加が懸念される。 交通事故を防止し、安全な交通環境の充実を図るため、優先順位を考慮しながら計画的に交通安全施設の整備を行っていく必要がある。
政策３ 自然・歴史・文化 歴史、文化と歩んでいく 自然豊かなまち						
3-1	自然環境の保全	1249	みんなで地球温暖化防止事業	環境課	ゼロカーボンシティの実現を目指して、市民・事業者等とともに温室効果ガスの排出抑制に取り組むべく、エコフェスタや出前講座等の啓発活動を実施した。また、次世代自動車充電インフラ（牛津総合公園）の管理・運営のほか、更なる温室効果ガスの排出抑制に向け「小城市再生可能エネルギー導入推進計画」（令和６年３月策定）の策定を行った。	これまでに策定した地球温暖化防止に関する計画を実行に移していくためには、市全体での取り組みが必要不可欠であることから、庁内の推進体制として「ゼロカーボン庁内検討委員会（仮称）」を設置する。 温室効果ガスの排出抑制に向けては、既存の啓発事業を始めとした取組だけでは達成が難しいことから、再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めていく必要がある。
3-2	歴史・文化の継承と文化財の保存	574	歴史資料館施設運営事業	文化課	小城市の歴史・文化を後世に伝えるため、寄贈・寄託・購入等により収集・保存した資料等を歴史資料館にて紹介する展示会（常設展・テーマ展）を開催した。また、古文書講座、歴史講座などの講座や刊行物を通して、歴史文化資源の魅力を紹介した。	歴史資料館の展示内容は、年間計画を行い、テーマなど時期的にあった内容にすることで、来館者の拡大につなげている。また、展示会の開催については、報道機関等に周知し、幅広い集客を図っている。 今後は、講座の一部をWEBで公開するなど、来場しなくても小城の歴史に触れる機会を創出することで、小城の歴史文化に興味を持つ人の割合を増やすことにつなげていく。
		1165	屋根のない博物館事業	文化課	小城市全域を博物館とみなし、市内各所にある文化財（文化資源）の掘り起しや一体的な修復整備・活用を図るため、文化財案内板や説明板の作成・設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキング等を実施した。また、土生遺跡国史跡指定50周年を記念し、シンポジウム及び展示会を開催した。	デジタルスタンプラリーやサイクルツーリズムなど他事業と連携し、市内文化財を周遊する機会を設けるなど、幅広い層を対象とした歴史・文化に触れる機会の創出を検討していく。

令和５年度 第２次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和5年度の主な取り組み内容	今後の方向性
政策4	健康・スポーツ	みんなが健やかで 生きがいを感じるまち				
4-1	健康づくりと保健・医療の充実	1137	糖尿病予防個別相談会事業	健康増進課	特定健診・一般健診の結果、血糖値が高値を示しているにも関わらず未治療である者に対し、早期診断・早期治療に結びつけるため、個別指導・訪問を実施した。また、血糖コントロール不良の者に対し、管理栄養士と同伴で指導・訪問による栄養指導を実施し、厚生労働省が示す「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき対象者へ支援を行った。	厚生労働省が示す「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の基準に基づき、今後も糖尿病コーディネート看護師やかかりつけ医と連携を図りながら、対象者へ良好な血糖コントロールを維持するための支援を行う。また、連絡票や糖尿病連携手帳を活用し、医療機関への受診や支援が必要とされる方へのアプローチを継続して行っていく。
		862	特定健康診査等事業	国保年金課	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組み、被保険者の健康保持増進を図ることにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すため、「第3期特定健康診査等実施計画（データヘルス計画）」（計画機関：平成30年度～令和5年度）に基づき、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。	特定健診未受診者で一定の割合を占める医療機関定期受診者に対し、病院や薬局など三師会と連携し、受診勧奨を行うことで、個別健診やみなし健診による受診者を増やす。一方で、受診率が低い若年層へのアプローチ方法や健診受診者へのインセンティブなどについては検討の余地がある。保健事業の実施については、KDBシステム（国保データベースシステム）を活用し、健診受診者の分析を行いターゲットを絞ることで業務の効率化を図っていく。
		1227	後期高齢者健診事業	国保年金課	生活習慣病を早期に発見し、重症化予防を図ることを目的として、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に、佐賀県後期高齢者医療広域連合の委託により健康診査を実施した。令和3年度からは、高齢者の健康増進を図ることのできる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいる。（集団健診、保健指導、健康教室、健康相談等の実施）	令和2年4月に改正された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針）にて、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、高齢者の健康増進を図ることとされたことを受け、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、令和4年度からは後期高齢者健診未受診者の健康状態把握のため、受診勧奨を強化した。後期高齢者の健診受診率は伸びており、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んで行く。
		1420	新公立病院建設事業	健康増進課	地域医療の充実と経営の効率化を図るべく、多久小城市医療組合を主体として、小城市民病院と多久市立病院を統合し地域に根差した新公立病院の建設が進められている。令和7年度の開院に向け必要な費用を小城市と多久市で負担割合に応じて負担した。	令和7年中の公立佐賀中央病院の開院に向けて多久小城市医療組合を主体に建設準備が進められている。引き続き、建設等に必要な費用を負担割合に応じて、負担していく。
4-2	生涯学習・生涯スポーツの充実	1429	2024年国民スポーツ佐賀大会等開催事業	国民スポーツ大会推進課	SAGA2024国民スポーツ佐賀大会の開催に向けて、小城市実行委員会の運営、先催県の調査・視察、広報啓発、開催競技の運営準備(競技毎の市町との調整協議)、競技会係員の育成等を行った。また、本大会の開催に向けて、競技別リハーサル大会（バレーボール競技 令和5年9月23日、24日）（ソフトボール競技 令和5年9月16日～19日）を開催した。	2024年の開催に向けて、SAGA2024小城市実行委員会の事業計画をもとに着実に事業を遂行していく。
		1434	小城市フットボールセンター整備事業	総合戦略課	小城市健康スポーツセンター「アイル」及び牛津総合公園周辺エリアの価値向上とスポーツによる地域交流の拠点づくりとして、人工芝サッカー場2面を整備し、令和6年1月に「ブラックモンブランフットボールセンター」が完成した。	年齢や性別、障がいを問わず、運動やスポーツを楽しむことのできる施設として、スポーツを核としながら地域交流拠点として活用することで、地域による賑わいの創出と地域経済の活性化に寄与していく。今後の運営については、指定管理者により収入確保に向けた自主事業を確立していくとともに、関係各課で連携しながら施設の活用及び維持管理を行っていく。
		1480	図書館利用促進事業	文化課	読書の推進と図書館の利用促進のため、本に親しみ、小城市民図書館を身近に感じてもらえるような行事・イベントを開催した。（定例おはなし会・ブックリサイクル・出張おはなし会・一日図書館員体験・うちこくノート配布等）	市民の関心の高い講座、イベント等を企画し、SNSや市報、ホームページ等を通じて情報発信することで幅広い年代を対象に図書館の利用促進を図っている。また、講座やイベントの応募や参加者アンケートの一部にWEBフォームを取り入れることで、市民の利便性の向上と事務の効率化を行った。更なる促進に向け、図書館カード、図書資料貸出状況等から未利用者に対するアプローチなどが検討できる。
政策5	高齢者・福祉	みんなでささえあう やさしいまち				
5-1	地域福祉の充実	1026	生活困窮者対策事業	社会福祉課	生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し、家計改善や就労準備などの相談支援や住居確保給付金の支給を行った。また、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう支援するとともに、生活困窮者に支援を行う団体等に対して補助を行った。	経済的な困窮をはじめとして、就労の状況、心身の状況、家計の課題など生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化している中で、自立相談支援事業と併せて、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施していく必要がある。今後も引き続き市内で生活困窮者支援に取り組む民間団体が情報共有・連携できる体制を整えるため、話し合いの場づくりを行っていく。
		465	生活保護費支給事務	社会福祉課	健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活に困窮している人（世帯）に対し、その困窮の程度に応じて国の定める基準の範囲内で経済的支援を行うとともに、健康管理支援（健康診断受診勧奨、生活習慣病などの保健指導等）を行った。	生活保護法に基づき困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保証するとともに、「生活者困窮事業」と連携しながら自立の助長に努めていく。
5-2	高齢者福祉・介護の充実	1056	生活支援体制整備事業	高齢障がい支援課	高齢者の生活ニーズを地域で支え合う仕組みづくりとして、住民自らが意見を出し合い課題を共有できる場として市全域を対象とした「第1層協議体」と各町毎に構成される「第2層協議体」を構築し、各協議体の連携（協議体会議の開催等）により高齢者の生活支援や介護サービスの円滑な利用に繋げている。また、地域内の関係機関と調整を行う生活支援コーディネーターを配置している。令和5年度は芦刈町にひまわりを拠点とする新たな集いの場（がたっこひろば）ができた。地域の支え合いの活動として、「ゴミ出し支援」「買い物支援」「付き添い支援」を実施した。	各町の第2層協議体の中で様々な介護保険に変わる受け皿を今後も検討していく。一方で、支えあいセンターでは利用希望者の増加に対し、担い手が不足していることから、引き続きボランティア登録に向けた周知や養成を行っていくとともに、各種団体、企業、学校などと連携しながら担い手の確保を検討していく。
		1057	認知症施策推進事業	高齢障がい支援課	認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症の疑いのある人や認知症の人とその家族に対し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援として、「認知症地域支援推進員」による相談・訪問対応、関係機関（主治医等）との連絡調整などを行った。令和5年度は、かねてより課題であった小城市南部地区（牛津町、芦刈町）での認知症サロン（オレンジサロン「たいよう」）を芦刈保健福祉センターで年23回開催でき、利用者の拡大を図ることができた。また、地域での見守りや支援の体制づくりとしての「チームオレンジ」の設置及びコーディネーターの配置、集いの場としての「認知症カフェ・サロン」の開催、認知症サポーター養成講座の実施など、認知症に関する知識の普及・啓発を行い、地域で支えあう仕組みづくりに取り組んだ。	今後も引き続き、認知症の早期診断や早期対応に向けた認知症初期集中支援チームを充実させていくとともに、認知症初期及び若年性認知症を対象とした認知症サロン等を実施し、地域で支えあう仕組みづくりを検討していく。

令和５年度 第２次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和５年度の主な取り組み内容	今後の方向性
5-2	高齢者福祉・介護の充実	1189	一般介護予防事業	高齢障がい支援課	通いの場や地域サロンなど地域の身近な場所で人と人のつながりを通して生活機能全般の改善を行うことで高齢者の要介護状態の予防及び抑制を図ることを目的として、百歳体操やオレンジ大学、元気アップ教室を開催した。	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、住民主体の通いの場づくりを行うとともに、介護予防の人材育成や地域活動組織の育成・支援を行っていく必要がある。
5-3	障がい者福祉の充実	778	障害者相談支援事業	高齢障がい支援課	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、多久市と共同で専門職員を配置した相談支援センター（小城多久障害者相談支援センター）を設置し、身体、知的、精神の各障害者等の相談支援を行った。	障がい者やその家族がいつでも気軽に相談でき、相談内容に応じて必要な支援に繋げていくことで、自立した日常生活及び社会生活を営むことにつなげていくことができる。引き続き障害者相談支援センターにおいて相談対応や個別の支援を行っていく。
		802	介護給付費・訓練等給付費支給事業	高齢障がい支援課	障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、居宅介護や生活介護などの介護給付や共同生活援助・就労支援などの訓練等給付等の給付を行った。	身体的、精神的、知的障害者が自立した生活を送るための支援や、その家族の負担を軽減するため、社会保障制度の一部として必要不可欠な事業であるが、障害福祉サービスの利用者数は年々増加傾向にあり、財政負担の増大が懸念されている。限りある財源の中で、必要なサービスが対象者に行き渡るよう、個々の障害に応じた適正なサービスの決定と支給に努めていく。
5-4	じんけん尊重社会の確立	1119	人権啓発事業	人権・同和对策室	人権を尊重する地域社会を目指し、部落差別をはじめ、あらゆる差別問題をなくすため、人権意識の普及・啓発にかかる講演会やイベント等を開催した。（「小城市人権・同和問題を考える講演会」（８月）、「小城市じんけんふれあい講演会」（12月）、映画会（年1回）等）また、市職員を対象とした人権・同和问题職員研修会を開催した。	インターネットやSNS等の普及に伴って、人権問題は複雑化・多様化しており、ヘイトスピーチや性的指向・性自認、子どもの貧困等に関わる人権問題など新たな課題も顕在化してきている。引き続き人権問題について正しい知識と理解を深める教育・啓発活動を行っていくとともに、おぎツクールなどの新たな媒体の活用や各種団体等と連携した啓発活動により人権意識の普及・啓発を図っていく。
5-5	男女共同参画の推進	1080	男女共同参画推進事業	企画政策課	男女共同参画に対する理解の促進のため、市民向けのフォーラムや市民講座を開催した。また、企業向けの啓発チラシを作成・頒布することで広く啓発を図るとともに、活動団体に対する補助を行った。	成果向上に向けては、対外的な啓発活動として事業所への出前講座などが検討できる。一方で、男女共同参画に対する意識の低い年齢層に対しては、引き続きアプローチを模索していく必要がある。市役所の管理職登用率の向上においては、総務課と連携し、働き方改革や人材育成など女性が働きやすい職場環境の形成に努めていく必要がある。
政策６ 子育て・教育 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち						
6-1	子育て支援の充実	1190	子ども家庭総合支援拠点事業	社会福祉課	要保護児童等の早期発見・早期対応による適切な保護を行うため、小城市子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置することで、児童に関する相談業務及び指導を実施した。また、小城市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との情報共有や円滑な連携・協力体制の構築に努めた。	要保護児童対策地域協議会ケース台帳登録児童数は年々増加傾向にあることから、限られた人員体制で適切な支援に繋げていくためには、アセスメント・プランニングシートなどを有効的に活用し、関係機関・部署が連携しながら支援に繋げていく必要がある。また、支援員のスキルアップ（研修受講等）を継続的に行いつつ、データの管理方法を見直すなどして業務の改善・効率化を図っていく。こども家庭センター設置に向けては、国の示したガイドラインを元に、他市の動向を確認しながら子育て世代包括支援センターと共同で具体的な協議を行っていく。
		1208	幼児教育・保育ネットワーク事業	保育幼稚園課	市内全ての就学前教育・保育施設が情報を共有することで相互の連携を強化し、子育て支援施策の円滑な実施と一層の充実を図ることを目的として、小城市幼児教育・保育ネットワークを設置し、各会議、部会等を通して就学前教育や保育に関する意見の交換を実施した。また、職員の資質向上に向けた研修会や就学前園児を対象とした交流会などを実施した。	国の補助事業を活用し、市内における全ての幼児教育・保育施設の職員を対象として実施しており、幼児教育・保育の充実を図るために必要な取り組みである。また、公立私立を問わず市内すべての幼児教育・保育施設が、就学前教育や保育に関する意見交換ができる場を設けることで、情報の共有化と園相互の連携ができており、今後も幼児教育・保育ネットワーク会議や研修等の実施に継続的に取り組んでいく。
		1424	子育て世代包括支援センター事業	健康増進課	妊産婦、乳幼児、その保護者の生活の質の改善や胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の維持を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援のための総合的相談支援体制（子育て世代包括支援センター）を整備し、関係期間と連携しながら予防的な関わりや問題の早期発見・早期対応を行った。	妊娠届出数や出生数は横ばい又は微減傾向にある中、支援が必要な妊産婦や家庭は増加傾向にある。妊娠期から子育て期にわたるまで「切れ目のない支援」を提供するため、関係機関と連携を図りながら既存のサービスでできる範囲で支援に繋げていくとともに、安心して出産・育児ができる環境の整備を進めていく必要がある。子ども家庭センター設置に向けては、子ども家庭総合支援拠点と共同で協議を行っていく。
6-2	学校教育の充実	978	教育情報化推進事業	教育総務課	学校教育の情報化に関する法律及びG I G Aスクール構想に基づき、市内小中学校のＩＣＴ化環境整備として、学習用・校務用端末及び周辺機器の維持管理を行った。また、学校現場における教員のＩＣＴ活用をサポートすることによりスムーズに学びを進めていけるようにするためＩＣＴ支援員を配置した。	令和５年度は昨年に引き続き、支援員を1名増員したことで、教職員の校務負担軽減が図られた。ＩＣＴ機器の計画的な更新や支援人材を活用した支援に継続して取り組むとともに、定期的に研修会を実施し、機器の更なる活用に向けた指導、周知を行うことにより、教師の授業力向上並びに児童、生徒の学習意欲及び学力の向上が期待できる。
		1205	子ども支援センター事業	学校教育課	児童、生徒、保護者、先生たちへの支援体制を充実させるため、庁舎別館内に子ども支援センター「はたる」を設置し、いじめや非行、不登校等の予防、自立支援につなげるべく、特別支援対策をはじめ、適応指導業務や相談業務を実施した。	子ども支援センターへの相談（来所）は、小中学校のみならず幼稚園・保育園等からの相談も年々増えており、相談内容も、発達検査等の要望を始めとして多岐にわたる。県の特別支援学校からの巡回相談や専門家派遣事業も活用し、事業の効率化を図っているが、ニーズに対してのスタッフ数は不足している。他の関連事業（学校生活支援員、子どもサポーター）との連携を更に深めながら、より効率的で効果的な支援方法の検討を行っていく。
		970	学校食育推進事業	教育総務課	県内や市内において作られる農水産物を活かした食の恵みを児童生徒に伝えることで地産地消を推進することを目的として、学校給食において、副食（米飯、パン、牛乳以外のおかず）の材料に県内や市内でつくられた食材を通常の給食よりも多く活用する「ふるさとのおの日」を年2回実施した。	学校給食を通じて、地産地消を推進し、児童生徒に地元生産者への感謝の気持ちと地場産品食材への興味を感じてもらう食育事業として、今後も継続して実施していく。

令和５年度 第２次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和５年度の主な取り組み内容	今後の方向性
6-3	青少年の健全育成	1278	市青少年育成市民会議団体支援事業	生涯学習課	次代を担う青少年の健全な育成のため、小城市青少年育成市民会議団体の活動（年少少女の声大会、モデル子どもクラブ発表会、「早寝、早起き、朝ごはん」運動、青色回転灯装備車による防犯パトロール、子ども110番の家の設置促進等）を支援し、地域で青少年を育てる環境づくりを行った。	役員・組織の高齢化が進んでおり、青少年育成に関係する各種団体の担い手不足が課題となっている。抜本的な改善が見込めないため、組織や活動が衰退しないよう引き続き支援を行いながら、新たな人材の発掘や育成に努めていく。
政策７ 産業・雇用 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち						
7-1	農業の振興と森林の保全	1004	農業基盤整備促進事業	農村整備課	生産効率の向上と農業競争力の強化を図るため、国の補助事業を活用し、農地・農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施する。令和５年度は水利施設等保全高度化事業として、橋内地区の水路整備（R4線越）を行った。	農業基盤整備の受益者負担の割合増率について、地元要望による事業の継続的な進捗が図れるよう、国のガイドラインや他市の状況を参考に適正な費用負担について地元の理解を得られるよう丁寧に進めていく必要がある。
		1085	園芸振興対策事業	農林水産課	園芸作物の振興と産地の育成強化を図るため、園芸用ハウスや省力灌水装置等の施設や機械を整備する農家に対する補助（さが園芸888整備支援事業）を行った。また、近年処理価格が高騰している園芸用廃プラスチックの適正処理を促進するべく、園芸用廃プラスチックの集団回収処理に対する補助（園芸用廃プラスチック適正処理対策事業）を行った。	園芸農家数は高齢化等に伴い年々減少しているが、１戸当たりの施設面積は変化がなく規模拡大は進んでいない。 施設園芸は、経営費に占める光熱動力費の割合が高く、漁業と同様に燃油価格高騰の影響を受けやすい業種であることから、近年の資材高騰を受け、農業者等からの支援を要望する声はある。 就農者の確保のため国、県の補助も活用しながら継続して支援策に取り組んでいく。
		984	6次産業化事業	農林水産課	農業者の経営安定のため、農畜産物の付加価値の創出に向け、農畜産物の生産だけでなく加工や流通・販売を一体化し、更には2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出を図る6次産業に取り組もうとする農業者の育成及び団体等への補助を行う。	6次産業化に取り組む事業者へ届く事業の周知方法を探り、市内の農業者だけでなく、商工業者にも情報が行き届く工夫をする。また、自らの生産物を活用した加工品の製造や販売等による新たな事業構想を持っている者に対する支援として、相談体制の拡充を図る。
		1099	新規就農者支援事業	農林水産課	新規就農者支援として、農業機械等の導入支援（新規就農育成総合対策（経営発展支援））や就農初期段階の青年就農者に対する経営支援（農業次世代人材投資資金（経営開始型））などを行った。また、就農希望者向けのセミナーを開催した。	人口減少、高齢化に伴う農業従事者の減少が続いており、農業を産業として維持していくためには後継者、担い手の確保が急務となっている。その中で新規就農者への支援は今後も国、県と連携をとりながら継続して実施していく。
7-2	水産業の振興	1014	漁業経営構造改善事業	農林水産課	沿岸漁業を中心とした漁業において、持続可能な生産体制の構築を推進するため、漁業関連施設等の整備を通じて漁業経営構造改善を行う。（令和５年度事業なし）	令和５年度は事業の実施がなかった。 持続的な生産体制を構築するため、有明海沿岸関係市町で行う事業であり、引き続き関係市町と足並みを揃え事業の進捗を図ってきたい。
		1020	海苔養殖漁場環境改善緊急対策事業	農林水産課	海苔養殖者の経営の安定化のため、有明海の栄養塩不足により発生する海苔の色落ち被害等に対し、海苔養殖漁場環境を緊急に改善するために行われる栄養塩の施肥に要する経費の一部を補助した。	近年の漁港環境の変化に伴い栄養塩不足が続いている。水中の栄養塩濃度が低下した状態が続くと、海苔の色落ちや育成被害など、質が悪く量が取れないという、漁業を営むうえで甚大な被害が発生するため、海苔養殖者の経営の安定化を図るため、関係者と協力の上、引き続き事業に取り組んでいく。
7-3	商工業の振興	894	企業誘致推進事業	商工観光課	小城市内への企業進出を促すため、民有地の情報収集を行うとともに進出を希望する企業に対して情報提供を行った。また、既に市内へ立地されている企業への優遇措置として、立地に係る奨励金（電気料金補助金）の交付や固定資産税の課税免除等を行うとともに、企業留置に向けた対応を行った。	市内へ進出を希望する企業に対して、未利用の土地や建物など誘致用地として対外的な情報提供ができるよう、現地や不動産情報などにより実態調査を行う。 企業誘致においては、人材誘致も起業から企業へと繋がる重要な取り組みであることから、ソフト面を含めた丁寧な対応に努める。
政策８ 地域活性化 幅広い交流を深め にぎわいのあるまち						
8-1	多様な文化の理解と様々な交流の推進	1067	都市間交流事業	企画政策課	友好姉妹都市の鹿児島県南九州市との交流事業として、知覧特攻平和会館慰霊祭、ねぶた祭に参加し、パネル展や平和講座を例年通り実施した。また、「千葉氏サミット共同宣言書」を交わしている千葉県千葉市との交流では、「千葉市こどもサミット」として岩松小学校の生徒が千葉市の小学校の生徒とオンラインで交流した。	都市との交流活動を促進することにより、本市の魅力と課題を再発見する機会とし、地域力の向上につなげていく。 関係都市と情報共有・意見交換を行い、今ある交流の中でお互いに何ができるかを考え、具体的な連携策を検討していく。
8-2	協働によるまちづくりの推進	1054	協働による地域の自治機能向上事業	企画政策課	住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり勉強会(希望地区／小学校単位)、を実施し、住民の自治意識の向上を図った。 令和５年度は過疎地域に指定された芦刈地区でのまちづくり協議会設立に向けた取り組みとして、勉強会を開催し、その後自主検討会、設立準備会の設立まで至った。	住民主体のまちづくりの推進に向けては、区長会等への啓発が必要不可欠である。 また、住民主体のまちづくり協議会は、合意形成などに時間がかかることを理解してもらう必要がある。 集落支援員や地域おこし協力隊の積極的な活用を庁内に周知していき、職員研修なども開催していく。

令和5年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

N o.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	事業概要と令和5年度の主な取り組み内容	今後の方向性
政策9	観光・広報	市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち				
9-1	情報発信の充実	70	広報事務	総務課	小城市の事業や行事等を広く市民に伝え、市政やまちづくりに対する理解を深め、市民参加のまちづくりを促す一助とするため、毎月1回広報「さくら」を発行した。また、SNSや情報アプリ「O g i O g i」などの媒体を活用し、行政情報・観光情報等を迅速でわかりやすく発信した。	広報誌のデジタル化に向けては可読性を損なうことなく、若い人から高齢者まで誰も見やすく、伝わるコンテンツづくりや発信手段を検討することで、必要なときに必要な情報を取得できる広報環境の充実を目指す。 そのためには、年代別の情報収集手段を分析し、より効果的に情報を届けられる工夫を行うとともに電子媒体等の登録者数を増やす工夫を行っていく。
		1291	シティプロモーション推進事業	総合戦略課	地域の魅力を内外に発信し、ヒト・モノ・カネを呼び込むことで地域経済の活性化を図るため、地域資源の掘り起こしを磨き上げを行うとともに、VRツアーやおぎツクール、おぎぶら、おぎめし等のコンテンツを通じて全国に発信した。また、「おぎスナップ」と題し、普段の何気ない小城の風景を切り取った写真をSNS等で発信した。	「おぎツクール」は令和5年全国広報コンクールにおいて、佐賀県内で唯一の受賞を果たした。おぎまんが、VRツアー、動画等のコンテンツを活用しSNSを中心に情報を発信しているが、有効性を分析しながらコンテンツや発信のあり方を見直すなど、より効果的な方法を検討する必要がある。また、市民他行政以外の目線を大事に新たな地域資源の発掘と発信できる基盤形成（地域おこし協力隊の導入）の支援を行い、官民協働による新たな発信体制の創出を促す。
9-2	観光の振興	1384	観光PR事業	商工観光課	佐賀広域圏観光等推進委員会、シュガーロード連絡協議会などと連携し、市内外で開催されるイベント等において、小城市特産品の物販を行うとともに、市公式キャラクターの出演などにより、小城市をPRすることで観光を促進した。	地域資源の掘り起こし、活用による観光PRについては、民間等が実施するイベント等をはじめ、人的支援などの協力も視野にいれながら今後検討を進めていく必要がある。市のPRは全庁的に取り組むべきことであり、SNSなどの情報発信ツールを上手く活用することで、より効果的なアプローチが可能となることから、庁内の連携体制の構築を図りながら取り組んでいく。
		1372	地域観光資源活用空間創出事業	商工観光課	小城羊羹・鯉料理等を小城市の観光資源として位置づけ、観光の振興及び地域の商工業の振興・発展の場と位置付けるイベントを自治体、関係機関、清水鯉料理振興会、小城羊羹協同組合、JR九州唐津鉄道事業部などの各種団体などと連携し、広範囲かつ多方面へ展開した。	平成30年度より地域資源の掘り起こしを行いながら、集客イベントの企画・開催を行い、市内を広く巡ってもらう仕組みとして令和4年度からはスマートフォンを利用したデジタルスタンプラリーを実施し、小城市内を周遊しながら小城市の魅力をより感じてもらうことができた。 令和5年度は市内の観光施設や新しくオープンした飲食店等を対象に実施し、参加者は昨年度より増加したが、国庫補助の終了に伴い財政負担の観点から、次年度以降のスタンプラリー事業の実施は廃止とする。
		1468	地方創生推進交付金（観光振興）事業	総合戦略課	観光客の減少や通年で人々を呼べるコンテンツの不足、地域の担い手不足等といった課題を解消し、観光人口、交流人口の増大を図るため、国の地方創生推進交付金を活用し、リビングラボの手法を用いて市民共創による小城式のサイクルツーリズムを産学官民連携による地方創生の取り組みとして推進した。	本事業は令和5年度で事業完了となる。令和6年度からは、サイクルツーリズム推進事業として、「自転車への活用」、「観光振興」、「おもてなし」をキーワードに、通年小城市を楽しめるアクティビティとしての定着に期待する。 本事業の担い手であるまちづくり団体である「まちの駅まちづくりネットワーク」との連携と共に地域おこし協力隊の導入により、協働で取り組みを推進する。
政策10	安全・安心	ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち				
10-1	防災・減災体制の充実	1159	防災対策事業	防災対策課	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、国・県その他関係機関と連携し、地域防災計画の見直しや防災会議、防災訓練等を実施した。	防災GISを活用することで全庁的な情報共有、災害対応の迅速性が図られている。 災害情報の収集を的確に行い、災害情報等配信サービス、防災行政無線、O g i O g i アプリを活用して災害情報を迅速に配信することで、防災体制を強化していく必要がある。
		1160	自主防災組織活動促進支援事業	防災対策課	自主防災組織の育成、強化を図るため、・自主防災組織が主体となった訓練、講座を実施した。（6団体）また、地域住民の防災意識の高揚を図るべく、自主防災組織以外の各種団体等への啓発活動として、出前講座（災害への備え）を実施した。（9団体）	全国でも大規模な災害が多く発生しており、有事に備えた地域防災力の向上や自主防災組織の育成が重要視されている。 今後も出前講座等を継続していくことで防災意識を高めていく必要がある。
		1482	牛津川遊水地事業	建設課	令和元年8月豪雨で牛津川流域において甚大な被害が発生したことを受け、治水対策として国と連携し牛津川(三里地区)に遊水地の整備を進めている。令和5年度は計画作成、実施設計（R4線越）、農地転用・開発行為の申請手続き、代替地の用地買収(登記)、代替地の造成工事(債務負担行為)などを行った。	牛津川遊水地事業における市の役割は、事業範囲内の住民の方がスムーズに移転出来るよう集団移転先の整備を行う事であり、市の事業の進捗が遊水地事業全体の進捗に影響を及ぼすため、移転先の早期完成に向け計画的に事業を進めていく必要がある。
		1338	農業用ため池維持管理事業	農村整備課	防災重点農業用ため池の決壊による水害等の災害発生を未然に防止するため、ため池看板の設置を行った。また、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の調査（劣化状況評価・豪雨耐性評価・地震耐性評価）を行った。	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく現状調査の結果を踏まえ、防災対策工事が必要な箇所への対応について計画的に取り組んでいく。
10-2	防犯体制の充実	1148	防犯対策事業	防災対策課	犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察や関係団体等と連携を図りながら市民の防犯意識の向上に向けた啓発活動に取り組んだ。（「ながら防犯」の啓発推進等）	地域団体、企業と連携した防犯環境の整備が重要であることから、佐賀県防犯協会・小城地区防犯協会の活動を支援するとともに、地域住民と協働で行う防犯パトロールなどの地域安全活動を推進し、犯罪が起りにくい環境の整備に努める。 また、広報等を中心とした啓発活動を継続的に実施し、防犯意識の醸成に努めていく。
		1133	消費生活啓発事業	人権・同和対策室	例年、被害が発生している消費者トラブルを未然に防ぐため、市民が消費者トラブルに関する知識を身につけ詐欺、悪質商法を見抜く目を養うことを目的に、地区の区長・民生委員会・老人クラブ会長・小城高等学校・牛津高等学校などに県が主催する出前講座開催の呼びかけを行い、市民への消費者教育・啓発を推進した。	インターネットの発展やPFの拡大等により、消費者の利便性は飛躍的に向上する一方で、電子商取引の増加により、消費者トラブルは複雑化が進んでいる。 詐欺等の消費者被害を未然に防止するため、消費者自らの確かな判断と行動ができるよう、出前講座等による啓発活動や市報等を通じた消費者生活トラブル情報の提供を行っていく。